

普通預金（無利息型）

2020年3月1日現在

商品名(愛称)		普通預金（無利息型）
販売対象		・法人、個人のお客さま
期 間		・期間の定めはありません。
預入	(1) 預入方法	・随時お預け入れいただけます。
	(2) 預入金額	・1円以上
	(3) 預入単位	・1円単位
払戻方法		・随時払戻しができます。
利 息		・無利息となります。
税 金		・利息がつかないので税金はかかりません。
手 数 料		—————
付加できる 特約事項		・20歳以上の個人のお客さまは、「総合口座」による当座貸越の取扱いができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率です。) ・マル優（少額貯蓄非課税制度）の対象ではありません。
中途解約時取扱		—————
苦情処理措置		・本商品の問い合わせ等は、当金庫営業日に、営業店または業務部（9時～17時、電話：0770-22-9433）、苦情等は、営業店または総務部（9時～17時、電話：0770-22-9430）にお申し出ください。
紛争解決措置		・福井弁護士会（電話：0776-23-5255）、金沢弁護士会（電話：076-221-0242）、富山県弁護士会（電話：076-421-4811）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部若しくは全国しんきん相談所にお問合わせください。
その他参考となる事項		・公共料金等の自動支払いおよび給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取ができます。 ・預金保険制度により全額保護されます。